

令和4年度 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会（第1回）	
開催日時	令和4年10月24日（月）10時00分～12時00分
開催場所	練馬区役所本庁舎19階 1905会議室
出席委員	12名
欠席委員	2名
次 第	1 開 会 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長選任 5 案 件 (1) 適正規模・適正配置検討委員会について (2) これまでの検討経過と今後の流れ (3) 練馬区の状況（児童・生徒数の推移、学級数の推移など） (4) 練馬区の学校改築状況 (5) その他
■ 要点記録	
(1) 適正規模・適正配置検討委員会について	
事務局	(資料説明)
三浦委員長	○ 当初は、教育長からの諮問を受け、平成29年5月中を目途に答申を頂きたいという形で進んでいた。 ○ 平成28年7月7日に、急いで検討する必要があるものについては委員会から中間提言をしているが、諮問にある(1)小中学校の適正規模に関すること、(2)小中学校の適正配置の方針および計画に関すること、(3)小・中学校の学校施設の改修・改築に関することについての最終的な提言はまだしていない状況であり、これがこの会としての最終目的になる。来年度以降、具体的な答申に向けた案を検討していく流れになるかと思っている。
(2) これまでの検討経過と今後の流れ	
事務局	(資料説明)
三浦委員長	○ これまでの練馬区の適正配置の具体的な取組について、改めて説明をお願いしたい。
事務局	○ 過小規模校については、平成22年に光が丘地区にあった8校の小学校を統合・再編し、現在は4校になっている。平成31年3月には、光が丘第四中学校を閉校し、今月、跡地に練馬光が丘病院が開院したところである。また、幼稚園についても、平成26年に光が丘あかね幼稚園と光が丘わかば幼稚園を平成26年に閉園し、現在はもともとあった5園から3園に減っている。

	○ 過大規模校については、平成18年に開進第一小学校、大泉東小学校、関町北小学校の3校の通学区域を変更した。また、平成30年に中村小学校の通学区域を変更した。
三浦委員長	○ 中間提言に記載のある旭丘小学校の状況はどうなっているか。
事務局	○ 当初、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を小中一貫教育校とする方針でスタートしたが、その後、児童・生徒数の変化等を踏まえて方針を変更し、現在は、旭丘小学校と旭丘中学校の2校を先行して、小中一貫教育校としての改築に着手している。今年度の実施設計が終了し、来年2月から仮設校舎の工事を開始する予定である。 ○ 現在、3校の校長先生やPTA代表、学校評議委員、町会長等で構成する小中一貫教育校の推進委員会を中心に、地域の皆様のご意見を伺いながら新しい学校づくりを進めている。また、毎年、保護者や地域の方を対象に地域説明会を開催し、開校に向けた検討状況等について説明を行っている。 ○ 今年度は、現校舎から新校に残したいものについて、児童・生徒や地域の方を対象にアンケートをとり、その選定を進めている。来年度からは、新校の学校名や、校歌、校章、制服などについて決めていきたいと考えている。
委員	○ 小中一貫教育校は、その地域に所属する児童・生徒が通うのか。
事務局	○ 基本的には、中学校の学区域にお住まいの方が通う。大泉桜学園でいうと、特例の地域もあるが、原則としては大泉学園桜中学校の学区域にお住まいの方が通学している。
委員	○ 資料4では、令和9年度の数字が小学校は30,792人、中学校は13,305人とあるが、参考資料では、小学校は31,219人、中学校は14,007人となっている。若干差があるが、なぜ違っているのか。
事務局	○ 特別支援学級に通う児童・生徒の数が含まれているか、含まれてないかの差である。
委員	○ 過小規模校の主な課題について、中学校は教科担任制であるため、選択教科のコースや部活動等の選択肢が制限されるとある。教員の配置の仕組みかと思うが、補足の説明をお願いしたい。
委員	○ 教員の配置数は学級数に応じて定められている。基準により各教科の教員が配置されるが、配置されない教科については、講師等で補うことになる。講師は数校にまたがって教育活動を行うため、部活の顧問を持てなかったり、校務分掌を担えなかったりといった課題がある。

委員	○ 例えば、うちの学校は理科や数学の先生がいないといったことはあり得ないという理解でよいか。
委員	○ 各教科きちんと充足する形にはなっている。ただし、非常勤など形態が様々あり、常に学校にいる先生が配置されているかという点では、一定程度人数が制限されている。
三浦委員長	○ 過小規模校や過大規模校の課題について、実際に現場で子どもたちを預かっている校長先生方は、何か感じるところはあるか。
委員	○ 過小規模ということでは、光が丘第四中学校で経験がある。着任した年度には新入生が入らない状態で、在校生の2年生・3年生が持ち上がる形だった。子どもたちは、後輩がおらず非常に寂しい思いもした。当時の2年生が3年生になった際には、1学級で最後の年度を過ごした。 ○ 部活動の部員数が少なく、例えば野球部は他の小規模校と合同で部活をやっていた。また、通常であれば行われる運動会や球技大会など、思い出作りとなる行事を実施できなかったことが、一番つらい思いをさせてしまった点ではないかと思っている。 ○ 過大規模については、移動教室等の受け皿の課題がある。例えば、移動教室の軽井沢の宿舎では、200名を超える学校はなかなか収まりきらない。イングリッシュキャンプでは、一般的に参加する生徒を7割程度までの上限を設けているが、過大規模だとキャパシティが少なくなってしまう。現場としては、できれば学年行事は全員参加が望ましいと思うが、キャパシティの関係で制限をかけざるを得ない。
委員	○ 話があったとおりで、小規模校では、多くの教員で柔軟に対応できる機動力が制限されてしまう。 ○ 過大規模校については、当校においても学級数が増えてきており、空き部屋がない状態である。行事はもちろん、日常的にも子どもたちがひしめき合っているという印象があり、そういった点は解消していかないといけないと思う。
委員	○ 一般的には毎年度悩みながら学級編制をやっていると思うが、単学級でそもそもクラス替えができないということに対して、デメリットや心配な点など、先生方の肌感覚で思うところがあれば教えてほしい。
委員	○ 交友環境が固定化するのはもちろん、人間関係がよくない場合はやはり不登校につながる可能性がある。例えばそれが3年間続いたとしたら、かなり厳しい状況になると思う。

委員	○ 以前、副校長のときに単学級の学校にいたことがある。子どもの人数が少ない分、多少余裕があるかなという思いもあったが、小規模で固定化した人間関係の中でのトラブル対応が結構あり、クラス替えでその辺が解消できたらと思った。
(4) 練馬区の学校改築状況	
事務局	(資料説明)
委員	○ 適正配置と学校改築の関係を説明していただきたい。
事務局	○ これから築60年を迎える学校が非常に多くなってくる。約60年前に多くの学校を集中的に建てたこともあり、改築をしなければならないタイミングの学校が短期間に集中している。この先、子どもの数が減っていくという推計と合わせて考えると、これだけの学校を全て改築するのが正しいのかどうかという議論を、校舎を建て替える前のタイミングで検討しなければいけない。そこで、適正配置の議論と学校改築の議論が重なってくる。 ○ 練馬区の場合、幸いなことに他の地域に比べて児童数の減り方がまだ少ないが、例えば足立区、葛飾区、江戸川区は、今後5年間の推計で-16.2%、-12.2%、-16.7%と急激な減少が見られる。こうした状況が練馬区にも将来訪れるかもしれない中で、今ある98校をそのまま維持していくのはなかなか現実的ではないということで、適正配置と改築の話が関係してくる。
委員	○ 当面の主な課題ということで、2点に整理されている。今年度の会はあと1回ということだが、今年度中にこの2点について検討するという理解でよいか。
事務局	○ あと1回で解決するのは現実的には難しいため、来年度も引き続き検討を続けたいと考えている。次回はもう少し具体的な議論に入りたい。
委員	○ 今日の説明を聞いて、様々な課題が重なる中で議論していく難しさを改めて感じた。今期はあと1回だが、次に道筋がつけられるような検討ができるよう希望する。
三浦委員長	○ 建物がどんどん古くなり、長寿命化なり改修なり改築なりをしなければいけないという状況だが、過小規模の学校にお金をかけてそういうことをするのかといった部分も加味して検討しなければいけない。 ○ 練馬区は大江戸線の延伸を要望しており、遠い将来だが、新駅ができると周辺の人口の動向も変わってくる。長い目で見て考えなければいけない要素など、いろいろなものが重なり合った連立方程式を解かなければいけない難しさはあと思う。

委員	○ 過小規模校や過大規模校が多い地域や増えている地域など、傾向はあるか。
事務局	○ 全ての学校ではないが、区境にある学校が過小規模になりやすい傾向になっている。通常は学校からコンパスで円を描いたところが通学区域になるが、区境の場合はコンパスの半円しか通学する子どもがいない形になるため、必然的に過小規模になりやすい。 ○ 東京都による今後5年間の推計を見ると、過小規模の学校が急に過大規模校なるということはない。過大規模の学校も過大規模のまま、もしくは許容範囲になる程度である。
委員	○ 中学校は学校選択制をとっていると思うが、生徒数の推移との関係についての区の考えはどうか。例えば、抽選を行う枠の変動や、過大規模校は抽選を行わないといった動きはあるか。
委員	○ 中学校の学校選択制は、過大規模校には募集人数の制限をかけている。概ね5年に1回程度、中学校選択制度の評議委員会を開き、どういう形で選択制度をやっていくのかについて提言を頂きながら実施しており、当面の間は、過大規模校の受入れ人数を制限した形でやっていく。 ○ 一方で、選択制度の大きな目的として、保護者や子どもたちの希望を叶えること、各学校の魅力を高めることがある。そうした目的を達成するとともに、一定程度、過大規模校には制限をかけるという両面で行っていくが大きなポイントとなっている。
委員	○ 子どもたちからすると、中学校は部活動が盛んであるかないかが選択の大きな位置づけになる。選択の自由化により、過小規模の学校は減少傾向が加速化し、逆に部活動が盛んな学校が過大規模であれば余計に生徒が集まる。現場としては、一律に自由選択ではなく、過小規模校を救うために、昔の都立高校のグループ制のような視点も今後あってもよいのではないかと思う。